

令和6年度第1回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 令和6年11月14日(木) 14:00~16:00

場 所 いわき市リサイクルプラザクリンピーの家 2階 会議室

出席状況 15名中12名出席：過半数の出席者により会議成立
(市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第31条第2項)

会 長	西山奈津江	出				
副会長	坂本 直道	欠				
委 員	山本 美晴	出、	丹野 淳	出、	櫻澤 徳一	出、
	堀川 邦男	出、	越智 春子	出、	金成 洋子	出、
	小宅 千代里	出、	川向 秀尚	出、	小豆畑 淳	欠、
	大和田 廣子	出、	豊田 銀子	出、	松尾 幸治	出、
	渡辺 忠行	欠				

事務局 資源循環推進課長、主幹兼課長補佐、
資源化推進係長以下係員2名、3R推進係長、
クリンピーの家所長、清掃管理事務所事業係長 計8名

- 議 事 (1) いわき市リサイクルプラザクリンピーの家について 【資料1】
(2) 令和5年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績について 【資料2】
(3) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標の達成状況について 【資料3】
(4) 一般廃棄物排出用容器(家庭ごみ排出のごみ袋)の見直しについて 【資料4】
(5) 審議会の今後のスケジュール等について 【資料5】

《議事(1) いわき市リサイクルプラザクリンピーの家について》

資料1により事務局説明、施設見学を実施し、質疑応答

《質疑応答》

- (委員)・ 鉄やアルミ、ペットボトルは資源化事業者に売却し、カレットや容器包装プラスチックは、日本容器包装プラスチック協会指定事業者に引渡しているとのことだが、売却と引渡しの違いはあるのか。
- (事務局)・ 売却については、民間事業者に資源として売却しお金にしている。引渡しは、資源として売却が難しい場合に、容器包装リサイクル法に基づき、資源化を図るため、引渡しを行っている。
- (会長)・ いわき市再生資源協業組合では、クリンピーの家の選別業務を受託している。鉄やアルミ・ペットボトルなどはいわき市から売却したものを購入し、資源有価物として売却している。カレットや容器包装プラスチックは、指定事業者に引渡しし、再生資源化している。どちらも原材料としてリサイクルされている。
- (委員)・ 見学の中で、容器包装プラスチックごみを一時的に溜めるピットがあったかと思うが、選別は手で異物がないか確認しているのか。
- (事務局)・ ベルトコンベアで流れてきたものを手選別で異物がないか確認している。

《議事(2) 令和5年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績について》

資料2により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

- (委員)・ 焼却処理施設整備は、まだ検討の段階という認識で良いか。
- (事務局)・ 現在、市内部で新たな焼却処理施設のあり方（どのように維持していくか、どのように更新していくか）を検討している状況である。
- (委員)・ いわき市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において、焼却処理施設のあり方を検討しているのか。
- (事務局)・ 公共施設のあり方については、いわき市全体で見直しているところである。ごみ処理関係施設についても計画に位置付けられており、今後の方向性も示されている。焼却処理施設については、現在、北部清掃センターと南部清掃センターの2箇所になっているが、これらの集約化など今後のあり方を検討している。
- (会長)・ ごみ排出量が全体的に減少した要因として、人口減少やごみ分別アプリなどを活用したごみの適正排出の啓発等を挙げているが、ごみ分別アプリがごみ排出量削減に効果があったという分析結果があるのか。

(事務局)・ ごみ分別アプリのダウンロード件数は、令和6年3月末時点で約6万3千件(令和6年11月14日現在は約6万8千件)となっており、いわき市のウェブサービスの中では比較的多くの利用者に利用されている。

《議事(3) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標の達成状況について》

資料3により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

意見なし

《議事(4) 一般廃棄物排出用容器(家庭ごみ排出のごみ袋)の見直しについて》

資料4により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

(委員)・ 事業系一般廃棄物には、適用されるのか。

(事務局)・ 今回の見直しは、市民が排出する家庭ごみを入れる袋のみ該当する。事業者が集積所にごみを出す際に使っている事業者用のごみ袋については、変更はない。

(委員)・ 現在使っているごみ袋は、スーパー等に売っているいわき市指定のごみ袋だが、今後は、容器内の内容物が確認できる15ℓ以上45ℓ以下の無色のごみ袋であれば、どんなものでも使って良いのか。

(事務局)・ そのとおりである。スーパー等の小売店で条件に合致するごみ袋を購入いただき、使っていただくことになる。

新たな市規格袋の使用開始時期は、令和7年4月を予定している。

(会長)・ 前回の審議会で、市民からの声として中身が見えない方が良いとの意見があったかと思うが、そういったニーズには応えないのか。

(事務局)・ 周辺自治体の状況を調査したところ、中身が見えないような袋にしているところはなかったため、今回、容器内の内容物が確認できる無色のものとした。

(委員)・ 新聞を周りに巻いてごみを捨てている人がいるが、それはダメなのか。

(事務局)・ 制限はしていない。

(委員)・ マチ付きのごみ袋は使って良いのか。

(事務局)・ 袋の形状によっては、マチ付きのものもある。それらを使っても問題ない。

- (委 員)・ 今回の機会にリサイクルできる袋にした方が良いと思う。
- (事務局)・ リサイクル可能なごみ袋に切り替える場合は、ごみ袋の有料化を行うタイミングであると考えている。リサイクル可能なごみ袋は、価格も高く、市民の方の負担になってしまう。
- (委 員)・ いわき市でごみ袋有料化になる時期はいつ頃か。
- (事務局)・ ごみ袋の有料化は、国の方針で検討することとなっているが、いわき市のごみ排出量は減少しているので、当面の間は、導入する予定はない。
- (会 長)・ 今回の見直しにより、市民が各々の生活スタイルに合ったごみ袋を使用していただけことで、ごみの排出量が減少すれば良いと思う。

《議事(5) 審議会の今後のスケジュール等について》

資料5により事務局説明

《質疑応答》

意見なし